

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年11月28日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 年史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	飯塚 英夫
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	C A M優先出資証券ファンド(為替ヘッジあり) C A M優先出資証券ファンド 通貨選択型(米ドルコース)
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 C A M優先出資証券ファンド(為替ヘッジあり) 1,000億円を上限とします。 C A M優先出資証券ファンド 通貨選択型(米ドルコース) 1,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、期間満 了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年7月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、一般社団法人投資信託協会規則の趣旨を勘案し、信用リスクを適正に管理するため、一般社団法人投資信託協会規則で規定される一般的な投資制限に適合させるための信託約款の変更を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _____ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****2【投資方針】****(5)【投資制限】****<訂正前>**

< 信託約款による投資制限 >

資金の借入れ

(略)

(略)

<訂正後>

< 信託約款による投資制限 >

(略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

___ 資金の借入れ

(略)